

資 料

目 次

職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査(令和2年)の概要	1
第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数	1
第2表 給料表別の職員数等の状況	2
第3表 給料表別、級別及び号給別の人員分布	4
第4表 扶養手当の支給状況	23
第5表 管理職手当の支給状況	24
第6表 住居手当の支給状況	24
第7表 通勤手当の支給状況	25
第8表 再任用職員の給料表別、級別人員	26

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和2年)の概要	27
第9表 産業別、企業規模別調査事業所数	27
第10表 給与改定の状況	28
第11表 企業規模別、職種別給与額等	29
第12表 職種別、学歴別及び企業規模別の初任給	34
第13表 初任給の改定状況	34
第14表 家族手当の支給状況	35
第15表 定年制の状況	35
(参考) 職員と民間従業員の職務対応	36

生計費

第16表 費目別、世帯人員別標準生計費	37
---------------------	----

労働経済情勢

第17表 労働経済指標	38
-------------	----

人事院報告

報告の骨子	39
-------	----

職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査（令和2年）の概要

1 調査時期

令和2年4月1日現在

2 調査対象

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例、学校職員の給与等に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の適用を受ける職員

ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び無給休職者等を除外

3 調査事項

調査対象に該当した全職員の適用給料表、職務の級、給料の月額、扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、職員数、学歴、性別、年齢、経験年数等の実態

第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数

区分	職員数	平均給与月額								平均年齢	平均経験年数	
		給料の月額	扶養手当	地域手当	住居手当	その他	合計	対前年比	対前年増減 (△印は減)			
一般職員	人	円	円	円	円	円	円	円	%	円	歳	年
	10,053 (10,071)	332,549 (333,498)	7,819 (7,890)	41,456 (41,516)	7,220 (7,053)	5,935 (5,371)	394,979 (395,328)	99.9 (99.2)	△ 349 (△3,205)	41.9 (42.1)	20.0 (20.3)	
うち 行政職員	8,767 (8,794)	331,462 (332,243)	7,662 (7,684)	41,339 (41,366)	7,227 (7,076)	5,376 (4,792)	393,066 (393,161)	100.0 (99.2)	△ 95 (△3,206)	41.8 (42.0)	20.0 (20.3)	
	教育職員	20,476 (20,717)	350,978 (352,401)	7,146 (7,161)	43,688 (43,867)	7,939 (8,007)	12,247 (12,383)	421,998 (423,819)	99.6 (99.4)	△ 1,821 (△2,753)	40.0 (40.4)	17.2 (17.7)
警察官	15,336 (15,322)	324,543 (323,398)	13,345 (13,098)	40,690 (40,522)	5,139 (5,074)	1,297 (1,296)	385,014 (383,388)	100.4 (100.3)	1,626 (1,168)	37.7 (37.6)	17.2 (17.1)	
合計	45,865 (46,110)	338,099 (338,635)	9,366 (9,293)	42,197 (42,242)	6,845 (6,824)	7,202 (7,167)	403,709 (404,161)	99.9 (99.6)	△ 452 (△1,692)	39.7 (39.9)	17.8 (18.1)	

注1 区分欄に掲げる各区分を、適用給料表によって分類すると次のとおりであり、再任用職員は含まれていません。(以下第7表までについて同じです。)

(1) 一般職員・・・行政職給料表(1)、学校行政職給料表、行政職給料表(2)、海事職給料表(1)、海事職給料表(2)、大学教育職給料表、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、学校栄養職給料表、福祉職給料表、第1号任期付研究員給料表、第2号任期付研究員給料表及び特定任期付職員給料表の適用職員

(2) 行政職員・・・一般職員のうち行政職給料表(1)及び学校行政職給料表の適用職員

(3) 教育職員・・・教育職給料表の適用職員

(4) 警察官・・・公安職給料表の適用職員

2 給料の月額には、教職調整額を含みます。

3 その他とは、管理職手当、初任給調整手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当等です。

4 ()内は、前年(平成31年4月1日現在)の調査結果の値です。

第2表

給料表別の職員数等の状況

その1 給料表別職員数、学歴別・性別人員構成比、平均給料月額、平均年齢及び平均経験年数

区 分		職員数		学 歴 別 人 員 構 成 比				性 別 人 員 構 成 比		平均 給料月額	平均 年齢	平均 経験年数	
		人	構成比	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女				
一 般 員	行政 職 員	行政職給料表(1)	7,890 (7,866)	17.2 (17.1)	74.0 (73.6)	7.9 (8.0)	17.7 (17.9)	0.5 (0.5)	62.4 (63.0)	37.6 (37.0)	333,603 (334,118)	41.9 (42.1)	20.0 (20.2)
		学校行政職給料表	877 (928)	1.9 (2.0)	49.5 (48.1)	10.5 (11.5)	38.7 (39.2)	1.4 (1.2)	43.0 (40.7)	57.0 (59.3)	312,197 (316,354)	41.2 (41.7)	20.3 (20.9)
		小 計	8,767 (8,794)	19.1 (19.1)	71.6 (70.9)	8.1 (8.4)	19.8 (20.1)	0.5 (0.6)	60.5 (60.7)	39.5 (39.3)	331,462 (332,243)	41.8 (42.0)	20.0 (20.3)
	行政職給料表(2)	127 (127)	0.3 (0.3)	0.8 (1.6)	0.8 (0.8)	96.9 (96.1)	1.6 (1.6)	99.2 (99.2)	0.8 (0.8)	360,641 (360,414)	49.1 (48.8)	29.6 (29.3)	
	海事職給料表(1)	14 (14)	0.0 (0.0)	14.3 (14.3)	42.9 (42.9)	42.9 (42.9)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	392,929 (388,400)	46.8 (45.4)	25.4 (23.8)	
	海事職給料表(2)	23 (21)	0.1 (0.0)	- (-)	4.3 (4.8)	91.3 (90.5)	4.3 (4.8)	100.0 (100.0)	- (-)	293,187 (303,338)	42.5 (44.0)	22.1 (23.1)	
	大学教育職給料表	6 (10)	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	50.0 (40.0)	50.0 (60.0)	414,833 (413,730)	53.3 (54.0)	27.5 (28.0)	
	研究職給料表	243 (245)	0.5 (0.5)	98.4 (98.4)	0.8 (0.8)	0.8 (0.8)	- (-)	73.3 (74.3)	26.7 (25.7)	370,032 (372,129)	43.3 (43.4)	19.9 (19.9)	
	医療職給料表(1)	44 (43)	0.1 (0.1)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	52.3 (44.2)	47.7 (55.8)	471,705 (478,774)	46.7 (47.7)	21.8 (22.9)	
	医療職給料表(2)	80 (76)	0.2 (0.2)	72.5 (72.4)	27.5 (27.6)	- (-)	- (-)	35.0 (35.5)	65.0 (64.5)	346,215 (351,655)	45.1 (45.7)	22.5 (23.2)	
	医療職給料表(3)	40 (43)	0.1 (0.1)	15.0 (9.3)	85.0 (90.7)	- (-)	- (-)	5.0 (4.7)	95.0 (95.3)	334,488 (332,193)	48.3 (48.8)	22.7 (22.7)	
	学校栄養職給料表	72 (78)	0.2 (0.2)	54.2 (51.3)	45.8 (48.7)	- (-)	- (-)	5.6 (5.1)	94.4 (94.9)	246,204 (244,773)	30.3 (30.3)	8.5 (8.8)	
	福祉職給料表	630 (613)	1.4 (1.3)	94.9 (95.4)	4.0 (3.6)	1.0 (0.8)	0.2 (0.2)	53.8 (55.0)	46.2 (45.0)	322,889 (325,563)	41.6 (41.9)	18.6 (18.9)	
	特定任期付職員給料表	7 (7)	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	85.7 (85.7)	14.3 (14.3)	537,300 (537,300)	55.3 (54.3)	17.5 (16.4)	
	計	10,053 (10,071)	21.9 (21.8)	72.4 (71.7)	8.3 (8.6)	18.8 (19.1)	0.5 (0.5)	60.2 (60.3)	39.8 (39.7)	332,549 (333,498)	41.9 (42.1)	20.0 (20.3)	
	教育職員	教育職給料表	20,476 (20,717)	44.6 (44.9)	94.7 (94.4)	4.5 (4.7)	0.9 (0.9)	- (-)	51.8 (51.9)	48.2 (48.1)	338,743 (339,775)	40.0 (40.4)	17.2 (17.7)
	警察官	公安職給料表	15,336 (15,322)	33.4 (33.2)	45.3 (44.1)	7.4 (6.7)	47.4 (49.2)	- (-)	91.0 (91.3)	9.0 (8.7)	324,543 (323,398)	37.7 (37.6)	17.2 (17.1)
	合 計	45,865 (46,110)	100.0 (100.0)	73.3 (72.7)	6.3 (6.2)	20.4 (20.9)	0.1 (0.1)	66.8 (66.8)	33.2 (33.2)	332,637 (332,962)	39.7 (39.9)	17.8 (18.1)	

注 1 ()内は、前年の調査結果の値です。

2 区分の小計欄及び小計欄の構成比は、給料表ごとの構成比の合計又は当該区分の職員の全職員に占める割合としました。

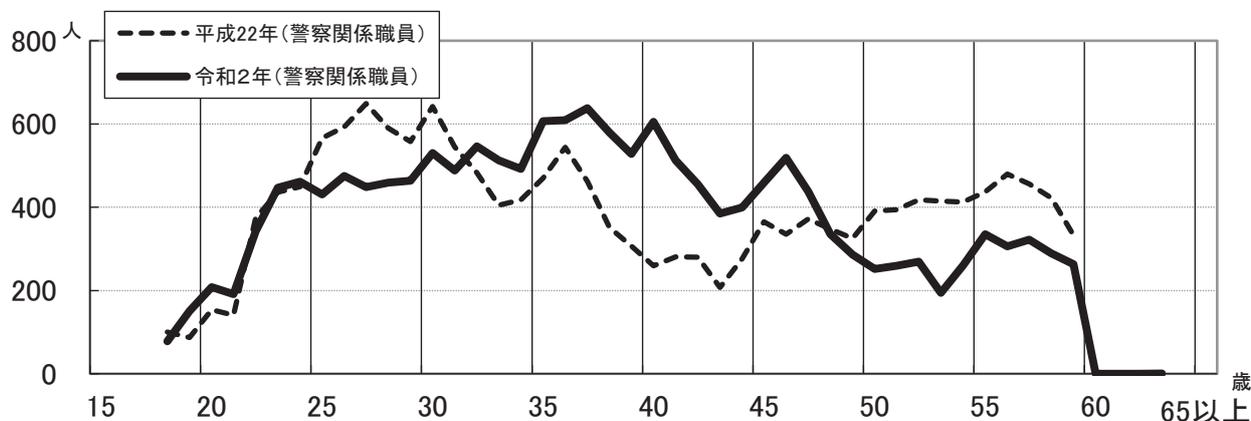
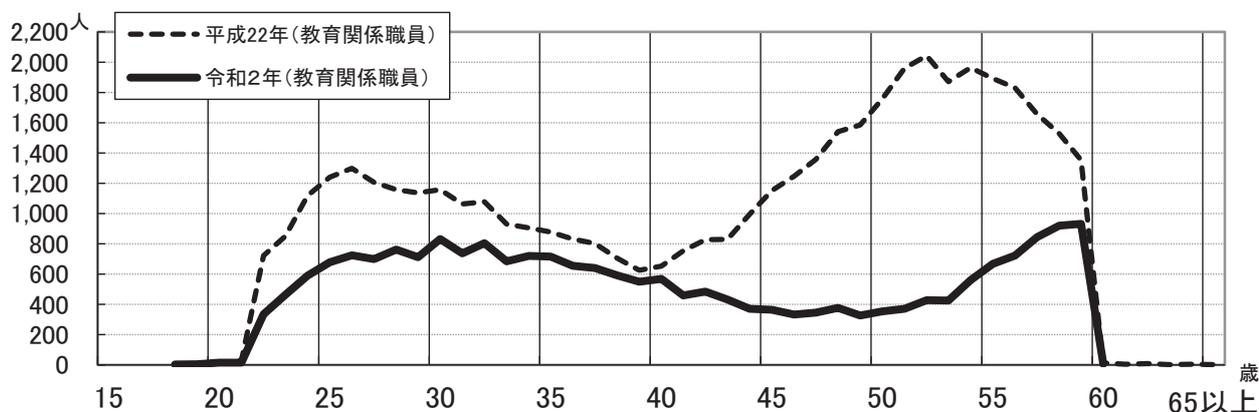
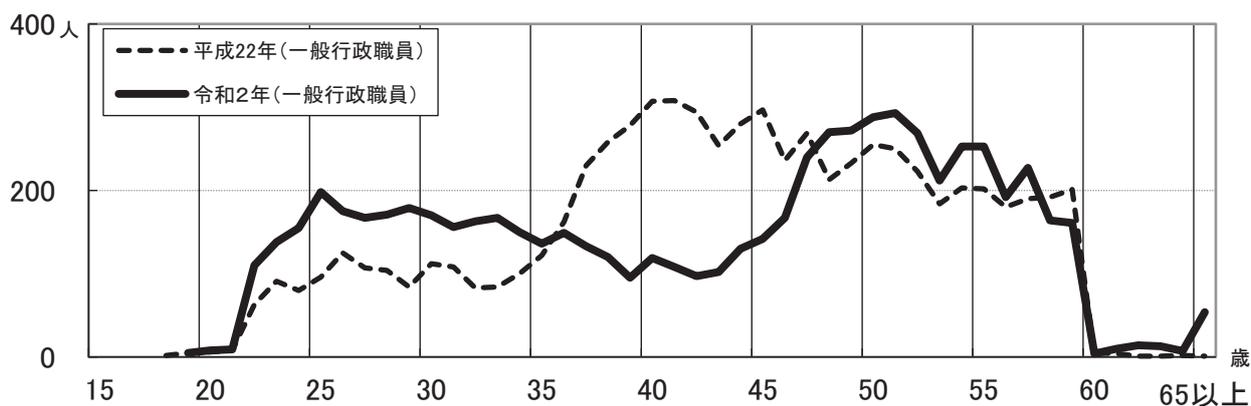
3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

4 教育職員の平均給料月額には、学校職員の給与等に関する条例（昭和32年神奈川県条例第56号）別表第1の備考2の規定に基づく給料月額の加算を含みます。（第3表について同じです。）

5 教育職員の教職調整額を含む平均給料月額は、350,978円（352,401円）です。

その2 職員数の推移

区 分	令和2年4月(A)	平成22年4月(B)	増 減(A)-(B)	(A) / (B)
一 般 行 政 職 員	6,815 人	7,093 人	△ 278 人	96.1 %
教 育 関 係 職 員	22,221	46,588	△ 24,367	47.7
うち教育職給料表	20,476	43,236	△ 22,760	47.4
うち学校行政職給料表	877	1,951	△ 1,074	45.0
警 察 関 係 職 員	16,829	16,529	300	101.8
うち公安職給料表	15,336	15,037	299	102.0
合 計	45,865	70,210	△ 24,345	65.3



- 注 1 一般行政職員とは、知事部局、議会局、監査事務局、人事委員会事務局等に所属する事務職員、研究職員、医療職員等です。
 2 教育関係職員とは、教育局及び県立学校、市町村立学校等の教育機関に所属する教員、事務職員等です。
 3 警察関係職員とは、警察本部、警察署等に所属する警察官、事務職員等です。

第3表

給料表別、級別及び号給別の人員分布

行政職給料表（1）（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

（単位：人）

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1				1						
2										
3										
4										
5										1
6										
7				1						
8				3					1	
9	7		1	1			1			
10										1
11					1					
12	12		1	2						
13	5		2	1	1					
14		1		1	1				2	1
15				2					1	1
16	18	5	2	2	1				3	
17	9	5	6	3	1				6	1
18	1	7	1	8	3				5	
19	1	4	3	15	1				6	
20	28	28	17	12	1				3	
21	4	52	20	16	3	1			2	
22	2	20	27	26	1				5	
23		14	12	19	1				2	
24	19	15	27	26	1	2			1	
25	3	8	29	26	6	1			2	
26	1	9	23	25	3	1			2	
27	2	6	39	34	4	1			1	
28	20	26	27	31	6	1				
29	164	39	36	24	6			1	1	
30	3	25	34	23	8	3	1	1	2	
31	9	23	35	29		2		2		
32	106	38	42	34	3	3	5		2	
33	41	38	30	40	11	1	10	6	1	
34	10	37	23	21	9	3	9	4	2	
35	6	34	20	32	7	1	17	18		
36	120	26	28	21	7	3	11	5	2	
37	74	31	35	26	11	6	17	14		
38	17	26	22	23	6	2	33	7		
39	11	23	17	22	5	1	26	4		
40	99	20	30	11	14	3	18	2		
41	66	19	21	14	11	2	23	1		
42	34	9	21	18	8		15	2		
43	8	12	14	16	2	3	24	4		
44	81	16	14	14	9	3	16			
45	73	10	18	14	9	3	17	17		
46	25	6	14	22	5	6	6			
47	18	5	8	17	7		16			
48	31	4	5	22	11	3	9			
49	35	6	7	12	8	7	12			
50	12	3	10	10	8	14	12			
51	8	1	9	12	6	15	11			
52	23	1	6	14	11	15	16			
53	22		5	17	11	21	17			
54	7	3	9	16	2	20	18			
55	10	1	6	12	7	17	16			
56	25	1	5	12	5	30	12			
57	17	1	6	12	9	14	16			
58	6		4	11	6	28	15			
59	10	2	3	13	9	25	16			
60	15	2	1	4	13	20	16			
61	12	3	5	6	5	24	20			
62	5	2	4	8	17	16	15			
63	4			10	9	23	12			
64	11	2	2	8	7	12	11			
65	7		3	9	16	24	126			
66		2	2	8	27	20				
67	4	5	1	8	18	23				
68	4	1	2	10	20	21				

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
69		5		4	15	13	20				
70		2		1	22	24	25				
71			1	1	23	19	15				
72		1	2		19	16	23				
73			1	1	22	19	13				
74		1	2		19	20	28				
75		1	1	2	15	19	26				
76		1		1	10	24	18				
77		4		3	10	25	19				
78			1		20	26	21				
79		1		2	13	29	33				
80		2		2	16	25	33				
81		1	1		23	28	19				
82				2	12	16	22				
83				2	31	19	25				
84			1	4	20	16	23				
85		1	1	4	14	28	13				
86			1	4	12	23	11				
87				1	23	18	14				
88				4	22	21	10				
89		2	1	1	18	21	4				
90					17	30	5				
91		1		1	14	22	8				
92		1		2	16	28	6				
93		16		3	22	27	37				
94				2	15	45					
95				4	18	54					
96			1	3	16	39					
97				1	26	36					
98				1	33	44					
99				2	26	27					
100			1	3	27	25					
101				3	27	139					
102				1	29						
103				2	20						
104				1	34						
105			1	2	189						
106				2							
107				3							
108											
109				3							
110			1	3							
111				1							
112				1							
113				22							
114											
115											
116											
117			2								
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124			1								
125			13								
人員計(人)		1,405	710	899	1,818	1,363	915	635	88	52	5
(構成比(%))		(17.8)	(9.0)	(11.4)	(23.0)	(17.3)	(11.6)	(8.0)	(1.1)	(0.7)	(0.1)
平均給料月額(円)		203,259	247,786	291,873	357,468	389,213	411,203	443,016	466,718	509,115	548,160
平均年齢(歳)		26.1	31.2	36.5	45.7	49.2	50.9	53.4	55.8	56.5	56.8
標準的な職	主事、技師等	高度の知識経験を必要とする主事、技師等	主任主事、主任技師等	主査等	副主幹、副技幹等	グループリーダー等	本庁の課長等	本庁の部長等	局長等	理事等	

注 1 「標準的な職」は代表的なものを掲げています。

2 人員計欄の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

3 1・2は、以下の給料表について、同じです。

学校行政職給料表(県立学校並びに市町村立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に勤務する事務職員に適用)

級 号給	1	2	3	4	5	6	級 号給	1	2	3	4	5	6
1							73						
2							74	1			1	1	3
3							75	2			2	4	2
4							76				3	3	
5							77				6	3	3
6							78	1			4	1	3
7							79				2	3	3
8							80				2	4	3
9	1						81				2	1	2
10							82	1			1	1	4
11							83				2	4	8
12	4						84				4	4	4
13	1						85				3	3	4
14		1					86				4	5	8
15			1				87				4	4	4
16	7	2					88				2	4	2
17	2	1					89	1			2	2	5
18		5	1				90	1			2	3	2
19			1				91				1	8	1
20	14	8	1	1			92				2	5	
21	1	5	2				93				2	3	1
22		3	2				94	11			4	3	2
23			4	1			95				4	3	
24	15	1	3	2			96				2	6	
25	3	2	5				97				1	9	
26		2	2	1			98				4	8	
27		4	4	1			99				4	12	
28	7	5	6	2			100				1	6	
29	10	3	5	1			101				4	3	
30	1	9	2				102				4	53	
31		3	4	2			103				4		
32	8	6	7				104				1		
33	6	7	4				105				4		
34	2	4	2	1			106				7		
35	3	6	6	3			107						
36	5	4	3	2			108						
37	11	3	1	2			109						
38	2	6	4	1			110						
39	3	5	4	2			111						
40	13	1	2				112						
41	10	3	2	2			113						
42	11	5	1				114						
43	1	2	2	2			115						
44	9	3	5	1			116						
45	15		1	1			117						
46	5	2	2				118						
47	1			2			119						
48	5	1	1				120						
49	3	2					121						
50	1	2	2	1			122						
51		1		1			123						
52	1	2	1			1	124						
53	1		1	3		1	125						
54	2	1		1									
55	1		2										
56	3	1											
57	4	1		3									
58	1			1									
59													
60	5			1									
61				3									
62				2									
63	2			1									
64					1								
65				1									
66				3	1								
67				3	3								
68	1			2	1								
69				1	3								
70					2							12	
71				6	1							7	
72				4	2							6	
							人員計(人)	219	122	95	156	179	106
							(構成比(%))	(25.0)	(13.9)	(10.8)	(17.8)	(20.4)	(12.1)
							平均給料月額(円)	201,768	244,751	282,860	367,694	398,755	416,421
							平均年齢(歳)	27.9	31.0	34.5	46.9	53.9	56.7
							標準的な職	主事、事務主事	高度の知識経験を必要とする主事、事務主事	主任主事、主任事務主事	主査、事務主査	副主任、総括事務主査	事務長、事務主幹

行政職給料表（２）（機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5					1	
6						
7						
8						
9			1		1	
10						
11						
12						
13						
14						
15				1		1
16						
17						1
18						1
19				2		
20						1
21						
22						
23						1
24				1		
25						
26					2	
27				1		
28			1			
29						1
30						1
31						
32					1	1
33						1
34						
35					1	1
36					1	
37					1	
38						
39						
40						
41						
42		1				
43						
44						
45						
46						1
47						
48						1
49						
50						
51						1
52						
53						1
54						1
55						3
56						
57						
58						1
59						1
60						1
61						
62						
63						
64		1				
65						1
66						1
67						1
68						1
69						1
70						2
71						1
72						1

号給	級	1	2	3	4	5
73						1
74						1
75						1
76						
77						
78						
79						
80						1
81						1
82						1
83						3
84						5
85						5
86						4
87						2
88						6
89						3
90						2
91						5
92						3
93						5
94						
95						4
96						2
97						2
98						3
99						3
100						3
101						1
102						4
103						
104						3
105						1
106						1
107						1
108						1
109						
110						
111						
112						2
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
人員計（人） （構成比（%））		2 (1.6)	2 (1.6)	5 (3.9)	8 (6.3)	110 (86.6)
平均給料月額 （円）		196,750	204,500	230,820	276,588	378,474
平均年齢（歳）		26.5	29.5	30.8	35.9	51.7
標準的な職	技能職員	相当の技能 又は経験を 必要とする 技能職員	相当高度の 技能又は経 験を必要と する技能職員	高度の技能 又は経験を 必要とする 技能職員	特に高度の 技能又は経 験を必要と する技能職員	

海事職給料表（１）（船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31		1					
32							
33				1			
34							
35							
36							
37							
38				1			
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45					1		
46							
47				1			
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54						1	
55							
56							
57							
58							
59					1		
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67						1	
68							
69							
70							
71							
72					1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
73						1	
74							
75							
76					1		
77							
78				1			
79					1		
80							
81							
82					1		
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
人員計(人)		1	-	4	6	3	-
(構成比(%))		(7.1)	(-)	(28.6)	(42.9)	(21.4)	(-)
平均給料月額 (円)		238,700	-	347,350	420,967	449,033	-
平均年齢(歳)		24.0	-	40.0	50.2	56.7	-
標準的な職		大型・中型船舶の航海士等	相当高度の知識経験を必要とする大型・中型船舶の航海士等	大型船舶の1等航海士等、中型船舶の船長等	大型船舶の船長等	相当高度の知識経験を必要とする大型船舶の船長等	高度の知識経験を必要とする大型船舶の船長等

海事職給料表（２）（船舶に乗り組む職員で、行政職給料表(2)又は海事職給料表(1)の適用を受けない職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30			1			
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44			1			
45			1			
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53		1				
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61		1				
62						
63		1				
64						
65		1				
66						
67				1		
68				1		
69						
70						
71						
72						

号給	級	1	2	3	4	5
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						1
81		1				
82						1
83						
84						
85		4				
86						
87				1	1	1
88						
89						
90						
91						
92						1
93						
94						
95						
96						1
97						2
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
人員計(人)		9	3	3	1	7
(構成比(%))		(39.1)	(13.0)	(13.0)	(4.3)	(30.4)
平均給料月額(円)		246,611	249,533	320,100	335,400	354,214
平均年齢(歳)		39.2	29.7	44.3	50.0	50.3
標準的な職	船舶の乗組員	相当高度の技能又は経験を必要とする船舶の乗組員等	大型船舶の各次長、小型船舶の船長等	大型船舶の各長、高度の技能又は経験を必要とする中型船舶の各長等	相当高度の技能又は経験を必要とする大型船舶の各長等	

大学教育職給料表（国際言語文化アカデミア勤務の教授、准教授、講師、助教、助手等に適用）

号給	級	1	2	3	4	号給	級	1	2	3	4
1						73					
2						74					
3						75					
4						76					
5						77					
6						78					
7						79					
8						80					
9						81					
10						82					
11						83					
12						84					
13						85					
14						86				1	
15						87				1	
16						88				1	
17						89				1	
18						90				1	
19						91				1	
20						92				1	
21						93				1	
22						94				1	
23						95				1	
24						96				1	
25						97				1	
26						98				1	
27						99				1	
28						100				1	
29						101				1	
30						102				1	
31						103				1	
32						104				1	
33						105				1	
34						106				1	
35						107				1	
36						108				1	
37						109		1		1	
38						110		1		1	
39						111		1		1	
40		1				112		1		1	
41		1				113		1		1	
42		1				114		1		1	
43		1				115		1		1	
44		1				116		1		1	
45		1				117		1		1	
46		1				118		1		1	
47		1				119		1		1	
48		1				120		1		1	
49		1				121		1		1	
50		1				122		1		1	
51		1				123		1		1	
52		1				124		1		1	
53		1				125		1		1	
54		1				126		1		1	
55		1				127		1		1	
56		1				128		1		1	
57		1				129		1		1	
58		1				130		1		1	
59		1				131		1		1	
60		1				132		1		1	
61		1				133		1		1	
62		1									
63		1									
64		1									
65		1									
66		1									
67		1									
68		1									
69		1									
70		1									
71		1									
72		1									
人員計(人)		1	2	3	-						
(構成比(%))		(16.7)	(33.3)	(50.0)	(-)						
平均給料月額 (円)		310,400	405,100	456,133	-						
平均年齢(歳)		32.0	51.5	61.7	-						
標準的な職		アカデミアの講師、助教、助手	アカデミアの准教授、相当高度の知識経験を必要とする講師	アカデミアの教授、相当高度の知識経験を必要とするアカデミアの教授等	高度の知識経験を必要とするアカデミアの教授等						

研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19				2			
20				2			
21				2			
22				2			
23				2			
24		2		3			
25				1			
26				2			
27				2			
28				2			
29			1	2			
30				3	1		
31							
32	2		3	1		2	
33					1		
34			1	1		1	
35			1			1	
36				3		2	
37	2			1			
38	1		2				
39	1		2			1	
40	2		2				
41	4			1	2		
42			1	2	2	2	
43			2	2	1		
44	2		4	1	1	2	
45	2		1		1	1	
46					2		
47			1		2		
48	2		1	3	2		
49	2			1	1	1	
50	1		2	1		1	
51			1	2	3	2	
52	1		3	2	2	2	
53	1					1	
54	1		2		2		
55			1	1	1		
56	2		2	1	3	1	
57			1	1			1
58					1	2	
59	2				2		
60	3		1		2		
61	1		1		1	16	
62					3		
63			1		2		
64					2		
65					1		
66					1		
67					2		
68	1						
69					1		
70				1	1		
71					1		
72				1	1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
73				1	1		
74							
75				1	3		
76					1		
77				1	1		
78					1		
79				1			
80							
81					4		
82				1			
83				1			
84							
85				1			
86				1			
87				1			
88							
89				11			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
人員計(人)		33	39	73	59	38	1
(構成比(%))		(13.6)	(16.0)	(30.0)	(24.3)	(15.6)	(0.4)
平均給料月額(円)		228,633	287,131	363,073	425,947	500,266	529,400
平均年齢(歳)		28.0	33.4	42.8	50.7	55.5	59.0
標準的な職	研究員	高度の知識 経験が必要 とする研究 員	主任研究 員	試験研究 機関の 課長等	規模の大き い試験研 究機関の長 等	特に規模の 大きい試験 研究機関の 長	

医療職給料表（１）（保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

給号	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12			1		
13			1		
14					
15					
16					
17			1		
18					
19					
20					
21		3			
22					
23					
24		3			
25					
26		1			
27					
28		2			
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44			1		
45					
46					
47					
48			1		
49					
50					
51				1	
52			1	1	
53				1	
54			2		
55					
56				1	
57					
58					
59				1	
60					
61					
62					
63					
64					1
65					3
66			1		
67					
68					
69			1		
70					
71					
72					

給号	級	1	2	3	4
73					
74					
75				1	
76			1		
77					
78				1	
79					
80					
81				1	
82					
83					
84				2	
85					
86					
87					
88					
89					
90				1	
91				1	
92					
93				8	
94					
95					
96					
97					
人員計(人)		9	11	20	4
(構成比(%))		(20.5)	(25.0)	(45.5)	(9.1)
平均給料月額 (円)		329,856	436,745	534,490	573,075
平均年齢(歳)		27.7	38.9	57.2	58.3
標準的な職	医師、 歯科医師		相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師、 歯科医師	保健福祉事務所の長等	職務の複雑、困難及び責任の度が特に高い保健福祉事務所の長

医療職給料表（2）（保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所、家畜保健衛生所に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、病理細菌技術者、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、あん摩マッサージ指圧師、その他の医療技術者である職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1								73							
2								74							
3								75					1		
4								76							
5								77					1		
6								78					1		
7								79							
8								80					1		
9								81				1			
10								82					2		
11								83					2		
12								84							
13								85					1		
14								86							
15								87					2		
16								88							
17			3					89					1		
18								90					1		
19								91					1		
20			1					92					3		
21								93							
22					1			94							
23								95							
24			1					96					2		
25					1			97					10		
26								98							
27								99							
28								100							
29			2		1			101							
30				1				102							
31								103							
32							1	104							
33			2					105							
34								106							
35								107							
36			2		1			108							
37					1			109							
38			1					110							1
39								111							1
40			1					112							
41			1					113							
42				1				114							
43			1					115							1
44			1		1			116							
45					1			117							
46			1					118							
47								119							
48			1		1			120							
49								121							
50					1	2		122							
51						1		123							
52					1	1		124							
53								125							
54								126							
55			2			1		127							
56								128							
57								129							
58								130							
59								131							
60								132							
61					1			133							
62															
63															
64															
65															
66															
67															
68			1			2									
69					2										
70					1										
71															
72															
								人員計(人)	-	21	5	43	7	4	
								(構成比(%))	(-)	(26.3)	(6.3)	(53.8)	(8.8)	(5.0)	
								平均給料月額(円)	-	245,033	314,120	381,191	406,243	436,500	
								平均年齢(歳)	-	29.9	39.4	50.3	55.4	57.0	
								標準的な職	栄養士、診療放射線技師等	薬剤師、獣医師等	相当困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う薬剤師、獣医師等	家畜保健衛生所の長等	

医療職給料表（3）（社会福祉施設、診療所等の医療施設に勤務する助産師、看護師及び准看護師である職員に適用）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1								73							
2								74							
3								75							
4								76							
5								77							
6								78							
7								79							
8								80							
9								81							
10								82							
11								83							
12								84							
13								85							
14								86							
15								87							
16								88							
17								89							
18								90							
19								91							
20								92							
21								93							
22								94							
23								95							
24								96							
25								97							
26								98							
27								99							
28								100							
29								101							
30								102							
31								103							
32								104							
33								105							
34								106							
35								107							
36								108							
37								109							
38								110							
39								111							
40								112							
41								113							
42								114							
43								115							
44								116							
45								117							
46								118							
47								119							
48								120							
49								121							
50								122							
51								123							
52								124							
53								125							
54								126							
55								127							
56								128							
57								129							
58								130							
59								131							
60								132							
61								133							
62								134							
63								135							
64								136							
65								137							
66								138							
67								139							
68								140							
69								141							
70								142							
71								143							
72								144							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
人員計(人)	-	-	17	8	11	4	-	-
(構成比(%))	(-)	(-)	(42.5)	(20.0)	(27.5)	(10.0)	(-)	(-)
平均給料月額 (円)	-	-	292,706	329,988	370,091	423,150	-	-
平均年齢(歳)	-	-	45.3	49.4	49.8	55.0	-	-
標準的な職	准看護師	助産師、 看護師	高度の知識 経験を 必要とする 助産師、 看護師	主任看護 師	看護係長 等	看護科長 等	看護業務 を行う出先 機関の部 長	

学校栄養職給料表 (県立学校並びに市町村(市町村の組合を含む。)立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校並びに学校給食法第6条に規定する施設に勤務する学校栄養職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	号給	級	1	2	3	4
1						73					
2						74					
3						75					
4						76					
5						77					
6			6			78					
7				1		79					
8				1		80					
9						81					
10			1	1		82					
11				1		83					
12				1	1	84					
13						85					
14			1	1		86					
15			2			87					
16			1			88					
17			2			89					
18	1		2			90					
19			3	1		91					
20			1	2		92					
21			1		1	93					
22			3			94					
23	1		4			95					
24			1	1		96					
25			2			97					
26			1			98					
27	1		1			99					
28				2		100					
29						101					
30	2		1			102					
31			1			103					
32	1		1	1		104					
33				2	1	105					1
34			1	1		106					
35			1			107					
36					1	108					
37				1		109					
38					1	110					
39						111					
40			2			112					
41						113					
42						114					
43			1		1	115					
44			1			116					
45						117					
46						118					
47						119					
48						120					
49			1			121					
50						122					
51						123					
52						124					
53						125					
54						126					
55						127					
56						128					
57						129					
58						130					
59						131					
60						132					
61						133					
62						人員計(人)	6	42	17	7	
63						(構成比(%))	(8.3)	(58.3)	(23.6)	(9.7)	
64						平均給料月額(円)	192,533	223,995	278,306	347,500	
65						平均年齢(歳)	24.3	27.3	34.8	42.1	
66						標準的な職	技師、 学校栄養技師	困難な業務を 行う技師、 学校栄養技師	主任技師、 学校栄養主任 技師	主査、 学校栄養主査	
67											
68											
69											
70											
71											
72											

福祉職給料表 (社会福祉施設、保健福祉事務所等に勤務する生活指導員、社会福祉主事、保育士等に適用)

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			1			
8						
9			2			
10			1			
11						
12		16	1	1		
13		4	1			
14			1			
15		2	3	1		
16		7				
17		7	3			
18		1	1	1		
19		1	1	1		
20			3			
21		2	1			
22		5	1	2		
23			1	1		
24		3	1	1		
25	15	7	3			
26	1	5	1			
27		3	4	2		
28	20	2	1			
29	1	4	1	1		
30	1			1		
31			3	1		
32	10	3	1			
33	5	1				1
34		5	1			
35	1	3	2	1		2
36	6	1		2		1
37	3	4		3		1
38	3	2	2			
39	1	1	1	1	1	3
40	2			3		1
41	3			2		
42	1	1	4	2		2
43	1			1		
44	1			1		1
45	1	1	1	4	2	1
46		2	1			
47	1		1			
48	4			3		
49	6		2	2		
50	1		1	1		
51				1	3	
52	2			1		
53			1	2		
54				2		
55		1		3	1	
56	3			4	2	
57	4			2	1	
58	1			2	1	
59	1	1		3	2	
60	4		1	5		
61	3	1		4		
62				4		
63	2		1	4	1	
64	1			1	5	
65	2			3		
66	1			4	2	
67	1		2	4	2	
68	1			5	1	
69	2		2	3	1	
70				8		
71	2			7		
72	1			4		

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
73	1			4		
74	2			6	1	
75	1			4	2	
76	1		1	5		
77				3		
78	1			5		
79			1	3	1	
80			1	4	4	
81		1	1	6	1	
82				3		
83				3		
84				5		
85	1	1		6	1	
86				3	3	
87				2		
88				8		
89				4		
90				5		
91				8		
92		1		1		
93				3		
94				6		
95				9		
96				7		
97				7		
98				3		
99				8		
100				8		
101		1		6		
102				8		
103				4		
104				4		
105				2		
106				4		
107				4		
108				2		
109				2		
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						

特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号給	1	2	3	4	5	6
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
人員計(人)	126	100	63	290	38	13
(構成比(%))	(20.0)	(15.9)	(10.0)	(46.0)	(6.0)	(2.1)
平均給料月額 (円)	216,808	249,219	301,235	382,740	409,824	433,423
平均年齢(歳)	28.0	29.9	38.2	50.2	53.3	55.8
標準的な職	生活指導員	相当困難な業務を行う生活指導員	困難な業務を行う生活指導員	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う生活指導員	社会福祉施設の課長	社会福祉施設の部長等

号給	人員計(人)
1	
2	
3	2
4	3
5	2
6	
7	

注 平均給料月額及び平均年齢の調査結果は、資料第2表その1(2頁)にあります。

教育職給料表 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	号給	級	1	2	3	4	5
1							73	2	154	24	10		
2							74	1	149	40	6		
3							75	1	154	28	5		
4							76	1	129	34	10		
5	2						77		146	34	9		
6							78	1	142	36	8		
7		1					79		107	35	9		
8							80		151	33	5		
9							81		132	32	11		
10							82		126	33	11		
11							83	1	137	33	9		
12							84		107	26	12		
13							85	3	113	27	14		
14							86		115	37	19		
15			1				87	1	119	33	17		
16							88		120	24	17		
17			338				89	1	111	26	20		
18			4				90	1	106	31	32		
19			4				91		79	28	19		
20			320				92		92	12	21		
21			96			1	93	2	66	33	23		
22			36				94		91	29	16		
23			7			1	95		72	18	13		
24			395			2	96		79	28	24		
25			104				97		80	36	15		
26			51			1	98	1	84	20	20		
27	1		19			4	99		70	34	13		
28	1		412			12	100		51	26	18		
29			154			7	101		67	25	15		
30			90			12	102		47	25	11		
31			37			16	103	1	50	34	22		
32	2		356			19	104		50	28	14		
33			201			15	105		43	22	21		
34			73			20	106	1	43	26	10		
35			49			43	107		38	28	14		
36			329			44	108		40	19	11		
37	1		222			31	109		40	28	26		
38			106	2		27	110		42	21	14		
39			68	1		34	111		43	24	23		
40	1		242	3		36	112		28	33	19		
41			277	2		18	113		28	34	22		
42			122	3		22	114		34	29	24		
43			109	5		13	115		33	29	14		
44	3		186	5		34	116		28	35	17		
45			230	5		37	117		17	36	25		
46			177	9		37	118		30	38	14		
47			112	12		27	119		28	37	14		
48			192	17		17	120		19	41	12		
49	1		265	11		14	121		23	49	76		
50	1		180	23		16	122		32	46			
51			153	24		23	123		22	63			
52	2		164	15		14	124		26	46			
53			210	30	1	15	125		24	52			
54			166	25	7	7	126		31	47			
55	2		157	23	5	5	127		26	63			
56	1		168	19	7	7	128		22	63			
57	1		205	28	2	13	129	1	30	55			
58	1		187	25			130		31	56			
59	2		192	34			131		20	47			
60			153	29	1		132		21	39			
61	1		190	26	3		133		23	37			
62			193	43	1		134		35	29			
63	1		180	27	4		135		21	37			
64			194	26	6		136		27	28			
65			176	42	3		137		23	115			
66			178	37	4		138		21				
67			175	34	2		139		29				
68	1		166	38	1		140	1	25				
69	1		210	43	5		141		28				
70	1		169	36	4		142		24				
71	1		160	35	4		143		20				
72	2		183	41	1		144		23				

給 号	級	1	2	3	4	5
145			23			
146			31			
147			28			
148			15			
149			26			
150			35			
151			23			
152			25			
153			25			
154			42			
155			23			
156			32			
157			49			
158			42			
159			48			
160			54			
161		1	67			
162			55			
163			66			
164			74			
165		3	74			
166			87			
167			66			
168			61			
169			73			
170			69			
171			81			
172			87			
173			101			
174			71			
175			64			
176			58			
177			44			
178			32			
179			27			
180			12			
181			10			
182			5			
183			8			
184			5			
185			91			
人員計(人)		54	15,840	3,072	866	644
(構成比(%))		(0.3)	(77.4)	(15.0)	(4.2)	(3.1)
平均給料月額 (円)		268,341	315,523	407,096	438,793	455,169
平均年齢(歳)		38.8	36.6	50.1	53.6	56.8
標準的な職		実習助手等	教諭等	総括教諭	副校長、 教頭	校長

公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1									73		29	104	20		5	24	
2									74		30	90	24	1	8	7	
3									75	1	33	80	15	3	6	11	
4							1		76		28	75	19	4	8	3	
5									77		23	90	28	3	10	8	
6									78		20	88	24	3	5	4	
7									79		29	100	19	5	10	8	
8									80		23	72	31	5	8	2	
9	88			1					81		20	77	31		17	41	
10	10					1			82	1	16	78	38	2	12		
11	1								83		11	92	24	3	10		
12	97								84		24	86	31	5	11		
13	37								85		10	76	33	5	15		
14	11								86		12	66	39	6	14		
15	13								87		13	93	28	3	17		
16	113								88		9	65	33	6	19		
17	71								89		11	56	35	11	30		
18	27								90		10	48	46	4	13		
19	9								91		10	48	32	1	11		
20	117		3						92		8	68	30	2	13		
21	21								93		5	52	35	5	18		
22	36		2						94		3	34	29	1	22		
23	17		1						95		10	45	39	2	5		
24	82								96		5	40	33	3	10		
25	210		4						97		4	34	43	5	16		
26	67	1							98	1		29	37	5	9		
27	38	2							99		3	27	40	1	8		
28	258	19	8	1					100		1	26	23	5	10		
29	55	13	4						101		1	21	35	1	4		
30	46	11	3						102		1	23	23		11		
31	51	8	4	1					103		2	22	32	2	6		
32	259	35	5						104		4	14	24	3	10		
33	79	22	13						105			25	17	1	6		
34	75	10	8						106		2	16	26	9	5		
35	43	13	5						107		1	21	22	1	17		
36	182	35	14	1					108		1	26	22	3	11		
37	74	25	17						109		2	11	39	2	151		
38	60	25	16	1					110		2	17	36	3			
39	40	13	12						111			19	35				
40	188	56	23						112		2	17	25	2			
41	75	76	31	3					113		2	15	27	2			
42	45	48	12						114			19	30				
43	37	44	18						115		3	16	34	4			
44	128	93	21	1					116		2	14	29	2			
45	92	72	36	8					117		3	11	26	161			
46	44	61	30	1	4				118		4	18	38				
47	36	48	25	1	6				119		2	15	27				
48	76	100	30		3				120			21	42				
49	55	84	40		2				121		8	23	35				
50	35	70	44	4	2				122		2	15	37				
51	26	50	33	3	1	1			123		2	18	37				
52	39	50	32	1	2	3			124		5	17	28				
53	23	77	49	5	2	3			125		2	17	38				
54	17	60	53	6	5	2			126		2	20	29				
55	11	59	38	1	4	2			127		2	13	37				
56	18	79	31	6	5	1			128		1	28	37				
57	17	67	66	4	1	2			129		1	18	40				
58	10	49	61	15	1				130		7	16	42				
59	11	42	59	2	1	5			131		5	14	38				
60	12	58	52	7	4	3			132		1	14	40				
61	11	57	59	7	6	5			133		6	14	33				
62	4	44	68	7	2	4			134		1	14	36				
63	4	38	49	5	1	2			135		2	14	20				
64	1	44	60	10	3	4			136		2	11	27				
65	4	39	62	9	3	5			137		2	14	37				
66	3	42	71	10	1				138			17	24				
67	4	37	69	22	2	5			139		4	10	33				
68	3	50	74	16	3	5			140		4	13	29				
69		49	81	14	1	4			141			19	21				
70	2	26	87	15	3	2			142		1	14	25				
71		34	85	20	3	8			143		1	17	24				
72		34	77	21	1	3			144		1	10	25				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
145		1	6	30				
146		5	14	11				
147		1	10	19				
148		2	15	8				
149		1	13	20				
150		1	19	20				
151		3	7	22				
152		1	5	21				
153			11	27				
154		1	15	18				
155		2	7	17				
156		1	9	23				
157		9	14	11				
158			15	20				
159			12	20				
160			12	31				
161			13	19				
162			19	27				
163			15	44				
164			18	25				
165			19	40				
166			12	31				
167			13	35				
168			12	29				
169			11	231				
170			9					
171			14					
172			4					
173			48					
人員計(人)	3,321	2,593	4,716	3,248	367	631	153	307
(構成比(%))	(21.7)	(16.9)	(30.8)	(21.2)	(2.4)	(4.1)	(1.0)	(2.0)
平均給料月額 (円)	231,235	282,466	334,560	386,076	415,297	437,924	455,975	477,401
平均年齢(歳)	24.6	33.2	39.7	45.8	49.8	49.8	50.9	55.2
標準的な職	巡査	巡査長	巡査部長	係長、 警部補	警部、 専門官	警察本部 の課長補 佐等	警視、 調査官	警察本部 の課長、 警察署の 署長等

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養親族数別の受給者数及び扶養手当の対象となる扶養親族数

扶養親族数	受給者数		扶養手当の対象となる扶養親族数			
	人	構成比	配偶者	子	父母等	合計
1人	6,558	34.3	2,529	3,760	269	6,558
2人	6,406	33.5	2,870	9,779	122	12,771
3人	4,723	24.7	3,823	10,264	66	14,153
4人	1,228	6.4	1,147	3,651	34	4,832
5人	156	0.8	143	465	10	618
6人以上	24	0.1	23	72	3	98
合計	19,095	100.0	10,535	27,991	504	39,030
昨年の状況	19,163		10,944	27,669	634	39,247

注1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいいます。

注2 受給者数欄の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

その2 職員区別の平均扶養親族数及び平均扶養手当月額

区分	受給者数		平均扶養親族数	平均手当月額	非受給者	合計	平均扶養親族数	平均手当月額
	人	受給割合						
一般職員	3,626	36.1	1.9	21,678	6,427	10,053	0.7	7,819
うち行政職員	3,119	35.6	1.9	21,537	5,648	8,767	0.7	7,662
教育職員	6,885	33.6	1.9	21,253	13,591	20,476	0.6	7,146
警察官	8,584	56.0	2.3	23,842	6,752	15,336	1.3	13,345
合計	19,095	41.6	2.1	22,498	26,770	45,865	0.9	9,366
昨年の状況	19,163	41.6	2.0	22,361	26,947	46,110	0.9	9,293

第5表

管理職手当の支給状況

区 分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
支給対象となる職 (代表的なもの)	本庁の理事・ 局長 特定の大規模 出先機関の長	本庁の室長・ 部長 大規模出先 機関の長	本庁の課長・ 担当課長 出先機関の長 ・校長	出先機関の 副所長	副校長・教頭	船 長		
受 給 者	人 34	人 154	人 1,048	人 134	人 866	人 3	人 2,239	円 85,564

第6表

住居手当の支給状況

区 分	一 般 職 員				教 育 職 員		警 察 官		合 計		
	人 員	平均手当 月 額	うち行政職員		人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	
			人 員	平均手当 月 額							
受 給 者	手 当 月 額 11,000 円 未 満 の 受 給 者	人 1	円	人 -	円	人 6	円	人 -	円	人 7	円
	手 当 月 額 11,000 円 以 上 28,500 円 未 満 者 受 給	542	27,659	458	27,702	1,578	27,490	625	27,873	2,745	27,625
	手 当 月 額 28,500 円 受 給 者	2,081		1,829		4,329		2,201		8,611	
	計	2,624		2,287		5,913		2,826		11,363	
配 偶 者 等 が 居 住 す る 住 宅	-	-	-	-	-	-	-	3	14,200	3	14,200
非 受 給 者	7,429	-	6,480	-	14,563	-	12,507	-	-	34,499	-
合 計	10,053	7,220	8,767	7,227	20,476	7,939	15,336	5,139	45,865	6,845	
昨 年 の 状 況	10,071	7,053	8,794	7,076	20,717	8,007	15,322	5,074	46,110	6,824	

注 1 住居手当の受給者(配偶者等が居住する借家・借間を含まない。)の割合は、一般職員 26.1% (行政職員 26.1%)、教育職員28.9%、警察官 18.4%、合計で24.8%です。

2 住居手当の額は、家賃月額 16,000円を超える者を対象とし、最高支給限度額は 28,500円です。

3 配偶者等が居住する借家・借間に係る住居手当の額は、単身赴任手当を受給している職員が当該住宅に居住するものとした場合に支給される住居手当額の半額です。

第7表

通勤手当の支給状況

区 分	一 般 職 員				教 育 職 員		警 察 官		合 計		
	人 員	平均手当 月 額	うち行政職員		人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	
			人 員	平均手当 月 額							
受 給 者	交通機関等利用者	8,154	16,392	7,444	16,145	7,509	14,117	13,124	13,467	28,787	14,465
	交通用具使用者	1,128	8,149	662	6,486	11,187	5,177	709	9,373	13,024	5,663
	交通機関等と 交通用具併用者	244	18,932	191	19,239	270	14,884	369	14,373	883	15,789
	計	9,526	15,481	8,297	15,445	18,966	8,855	14,202	13,286	42,694	11,807
非 受 給 者		527	-	470	-	1,510	-	1,134	-	3,171	-
合 計		10,053	14,670	8,767	14,617	20,476	8,202	15,336	12,303	45,865	10,991
昨 年 の 状 況		10,071	14,341	8,794	14,281	20,717	8,143	15,322	12,201	46,110	10,845

注 1 通勤手当の受給者の割合は、一般職員94.8%（行政職員94.6%）、教育職員92.6%、警察官92.6%、合計で93.1%です。

2 受給者の通勤方法別の割合は、交通機関等利用者67.4%、交通用具使用者30.5%、交通機関等と交通用具併用者2.1%です。

第8表

再任用職員の給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表(1)	292		1		205	24	56	2	1	3
学校行政職給料表	148				70	3	75			
行政職給料表(2)	13				3	10				
海事職給料表(2)	4					4				
大学教育職給料表	1		1							
研究職給料表	9			8		1				
医療職給料表(2)	8				8					
医療職給料表(3)	2					1	1			
学校栄養職給料表	1			1						
福祉職給料表	37				33	4				
教育職給料表	1,583	2	1,428	118	7	28				
公安職給料表	131			43	56	29	3			
合計	2,229									

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	2	6
		人	人
行政職給料表(1)	114	114	
学校行政職給料表	18	18	
研究職給料表	1		1
医療職給料表(2)	1	1	
医療職給料表(3)	1	1	
福祉職給料表	3	3	
教育職給料表	609	609	
合計	747		

職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和2年)の概要

1 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ア 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績 | イ 民間企業における給与改定の状況等 |
| ウ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等 | エ 本年4月分の初任給の状況 |

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、イ、ウ及びびエに関する調査です。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)ア及びびイに関する調査を先行して実施しました。各調査期間は、次のとおりです。

- ・ (1)ア及びびイに関する調査:6月29日(月)～7月31日(金)
- ・ (1)ウ及びびエに関する調査:8月17日(月)～9月30日(水)

2 調査機関

神奈川県人事委員会、人事院、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、相模原市人事委員会等

3 調査範囲等

(1) 調査範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 3,099事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外しました。

イ 調査対象職種 54職種(うち初任給関係12職種)

(2) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(1)に記載した事業所を組織(本・支店)、規模、産業によって46グループ(うち横浜市15、川崎市10、相模原市7、その他県内地域14)にグループ化し、その中から無作為に抽出した699事業所(うち横浜市300事業所、川崎市111事業所、相模原市82事業所、その他県内地域206事業所)の調査を行いました。

1(1)ウ及びびエに関する調査が完了した事業所は、第9表のとおりです。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員は全て除外しました。

(3) 調査実人員

33,116人(うち初任給関係職種1,701人)です。

(4) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元しました。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		508	140	70	66	168	64
農業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		29	4	5	5	9	6
製造業		220	57	31	19	82	31
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業		97	14	15	16	38	14
卸売業、小売業		27	7	4	6	9	1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		26	18	6	1	1	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		109	40	9	19	29	12

- 注 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が14所、調査不能の事業所が177所ありました。
- 2 調査対象事業所699所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所14所を除いた685所に占める調査完了事業所508所の割合(調査完了率)は、74.2%です。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)です。

第10表

給 与 改 定 の 状 況

その1 ベース改定の状況

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係 員	31.4 %	15.7 %	1.1 %	51.8 %
課 長 級	21.3	14.0	0.6	64.2

注1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計しました。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

その2 定期昇給の実施状況

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	86.9 %	84.4 %	20.7 %	12.1 %	51.6 %	2.5 %	13.2 %
課 長 級	72.2	69.2	16.3	10.9	42.0	3.0	27.7

注1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

第11表

企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	65	52.3	699,508	3,307	696,201	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	23	53.4	727,339	1,435	725,904	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	1,060	52.7	698,483	1,433	697,050	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	1,125	52.4	701,930	2,745	699,185	同上
事務部次長	380	51.4	619,730	4,232	615,498	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
技術部次長	348	50.3	585,669	1,135	584,534	同上
事務課長	2,388	49.2	578,252	11,052	567,200	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	2,488	50.1	605,973	5,962	600,011	同上
事務課長代理	849	47.1	516,694	45,812	470,882	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
技術課長代理	740	46.9	526,577	55,420	471,157	同上
事務係長	1,973	45.7	487,370	57,297	430,073	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,714	45.9	536,725	82,678	454,047	同上
事務主任	1,903	41.6	411,134	51,260	359,874	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
技術主任	1,811	44.1	491,549	83,798	407,751	同上
事務係員	6,199	38.0	352,292	43,557	308,735	
技術係員	6,473	37.2	383,705	61,520	322,185	

注1 人事院及び都道府県市特別区人事委員会の共同調査のため、本県では調査事業所や調査実人員が少なくなる場合があります、その際、特定の事業所のデータが平均支給額に影響することがあります(第11表の各表において同じです。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)

3 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)

4 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいいます(第11表の各表において同じです。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	55	52.8	751,335	3,251	748,084	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	21	53.5	737,822	1,557	736,265	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	754	52.4	731,456	1,105	730,351	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	913	52.5	719,698	2,768	716,930	同 上
	事 務 部 次 長	270	51.9	663,884	3,064	660,820	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技 術 部 次 長	239	50.8	600,597	1,022	599,575	同 上
	事 務 課 長	1,702	49.2	607,513	12,039	595,474	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
	技 術 課 長	1,866	50.3	624,370	6,110	618,260	同 上
	事 務 課 長 代 理	746	47.2	528,077	48,439	479,638	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技 術 課 長 代 理	598	46.9	537,122	57,960	479,162	同 上
	事 務 係 長	1,387	45.7	505,226	67,725	437,501	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	1,244	46.0	550,723	89,899	460,824	同 上
	事 務 主 任	1,261	40.9	423,285	57,266	366,019	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技 術 主 任	1,145	43.6	510,522	97,817	412,705	同 上
	事 務 係 員	4,081	37.7	360,846	48,718	312,128	
技 術 係 員	4,100	37.4	390,800	65,286	325,514		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	10	50.6	518,517	3,501	515,016	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	2	52.5	604,300	0	604,300	構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	257	53.1	631,407	2,419	628,988	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	167	51.5	629,469	3,118	626,351	同上
事務部次長	79	50.0	511,990	9,069	502,921	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	91	49.1	557,126	1,550	555,576	同上
事務課長	556	48.9	506,610	8,897	497,713	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技術課長	493	49.1	540,014	5,015	534,999	同上
事務課長代理	66	46.4	406,134	16,905	389,229	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	102	46.1	454,658	40,227	414,431	同上
事務係長	513	46.0	446,280	31,866	414,414	係の長及び係長級専門職
技術係長	380	45.3	466,903	47,186	419,717	同上
事務主任	547	43.0	383,530	38,350	345,180	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	490	46.1	448,254	47,358	400,896	同上
事務係員	1,778	38.5	333,472	31,791	301,681	
技術係員	1,800	36.4	369,536	56,137	313,399	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	49	53.6	597,136	334	596,802	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	45	53.1	579,024	252	578,772	同 上
事 務 部 次 長	31	50.7	510,646	527	510,119	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	18	49.5	527,156	142	527,014	同 上
事 務 課 長	130	49.4	480,587	6,370	474,217	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技 術 課 長	129	48.8	492,568	7,334	485,234	同 上
事 務 課 長 代 理	37	46.2	461,446	39,571	421,875	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	40	48.7	471,023	34,635	436,388	同 上
事 務 係 長	73	44.5	421,961	31,018	390,943	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	90	45.2	468,953	45,137	423,816	同 上
事 務 主 任	95	43.5	375,562	28,890	346,672	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	176	43.2	413,497	43,272	370,225	同 上
事 務 係 員	340	39.5	310,105	21,076	289,029	
技 術 係 員	573	37.1	342,324	26,736	315,588	

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
							円
海事関係職種	船長・機関長	-	-	-	-	-	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	17	59.6	821,755	184	821,571	
	大学教授	196	56.3	745,616	22,931	722,685	
	大学准教授	133	49.7	615,481	2,874	612,607	
	大学講師	99	44.1	538,017	9,157	528,860	
	大学助教	69	38.9	582,669	30,365	552,304	
職	高等学校校長	3	60.7	902,541	0	902,541	
	高等学校教頭	9	55.0	704,604	9,681	694,923	
	高等学校教諭	95	44.7	525,878	22,822	503,056	
研究関係職種	研究所長	7	53.4	1,080,725	1,791	1,078,934	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	263	51.1	716,419	1,054	715,365	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	145	47.7	532,275	32,033	500,242	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	260	46.7	604,296	47,502	556,794	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	489	37.3	445,822	53,345	392,477	
	研究補助員	34	30.9	304,009	36,099	267,910	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	3	54.0	314,244	35,524	278,720	
	守衛	54	47.9	266,608	64,697	201,911	
	用務員	-	-	-	-	-	

第12表

職種別、学歴別及び企業規模別の初任給

職 種	学 歴	企業規模計		500人以上		100人以上 500人未満		50人以上 100人未満		
		調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	
事 務 ・ 技 術	新卒事務員	大学卒	人 378	円 217,116	人 262	円 221,189	人 112	円 206,332	人 4	円 199,149
		短大卒	45	186,634	17	190,197	23	181,225	5	193,462
		高校卒	78	175,128	36	170,502	40	178,709	2	169,187
技 術	新卒技術者	大学卒	459	216,255	282	220,188	158	210,489	19	208,591
		短大卒	121	192,551	80	194,679	34	188,875	7	183,068
		高校卒	160	173,252	80	174,675	68	171,318	12	175,770
関 係	新卒事務員・ 技術者計	大学卒	837	216,653	544	220,699	270	208,899	23	206,919
		短大卒	166	191,073	97	193,874	57	186,210	12	187,728
		高校卒	238	173,802	116	173,596	108	173,874	14	174,950
その他	新卒研究員	大学卒	2	232,133	2	232,133	-	-	-	-

- 注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものです。
- 2 短大卒には高専卒も含まれます。
- 3 令和2年4月、県職員の事務・技術関係の新卒行政職員の初任給（地域手当12%を含む。）は、大学卒211,456円、短大卒189,168円、高校卒173,600円となっています。

第13表

初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
				増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規 模 計		%	%	%	%	%
			48.1	(34.6)	(65.4)	(0.0)	51.9
		500人以上	61.6	(42.8)	(57.2)	(0.0)	38.4
		100人以上500人未満	52.3	(35.6)	(64.4)	(0.0)	47.7
高 校 卒	規 模 計		23.2	(33.5)	(66.5)	(0.0)	76.8
		500人以上	16.1	(21.0)	(79.0)	(0.0)	83.9
		100人以上500人未満	26.5	(32.9)	(67.1)	(0.0)	73.5
		50人以上100人未満	22.1	(42.0)	(58.0)	(0.0)	77.9

- 注 1 事務員と技術者のみを対象としたものです。
- 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第14表

家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		71.1%
配偶者に家族手当を支給する		(70.7%)
家族手当制度がない		28.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,257円
	配偶者と子1人	19,892円
	配偶者と子2人	26,866円

注 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合です。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第15表

定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
98.9	86.3	12.6	1.1

注 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

(参 考)

職員と民間従業員の職務対応

職員の職務の級	民間従業員の職務		
	企業規模50人以上	企業規模100人以上 50人未満	企業規模50人以上 100人未満
理事等 (10級) 局長等 (9級)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)		
本庁の部長等 (8級) 本庁の課長等 (7級)	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)	
グループリーダー等 (6級) 副主幹、副技幹等 (5級)	課長代理	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)
主査等 (4級)	係長	課長代理	課長
主任主事、主任技師等 (3級)	主任	係長	課長代理
高度の知識経験を必要とする主事、技師等 (2級)	上級係員	主任	係長
主事、技師等 (1級)	係員	上級係員、係員	主任
			上級係員、係員

生 計 費

第16表 費目別、世帯人員別標準生計費

(令和2年4月)

費目	世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
		円	円	円	円	円
食	料 費	25,500	40,810	53,030	65,240	77,450
住	居 関 係 費	71,670	77,280	69,510	61,750	53,980
被	服 ・ 履 物 費	1,010	3,240	3,680	4,120	4,560
雑	費 I	30,470	39,230	53,060	66,870	80,700
雑	費 II	5,260	15,220	17,730	20,250	22,760
	計	133,910	175,780	197,010	218,230	239,450

注 1 標準生計費については、次により算定しました。

1人世帯については、1人世帯の費目別標準生計費(平成26年の「全国消費実態調査」(総務省)を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定した値)に、費目別平均支出金額に対する本県の支出金額割合を乗じて求めました。

2人～5人世帯については、横浜市・川崎市・相模原市の「家計調査」(総務省)における令和2年4月分の費目別平均支出金額(4人世帯の一月当たりの支出金額に調整したもの。2人以上の世帯のうち勤労者世帯(農林漁家世帯を含む。)の結果表の数値をもとに算出。)に、費目別、世帯人員別の生計費換算乗数を乗じて求めました。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定していますが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査等の大分類項目に対応しています。

食 料 費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑 費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II……その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

労働経済情勢

労働経済指標

第17表

項目 年度・年月	きまって支給する給与				総実労働時間数		労働力関係			消費支出 (勤労者世帯)		物 価			
	神奈川県				神奈川県		神奈川県		全 国	横浜市		消費者物価指数		国内企業 物価指数	
	調査産業計		うち 常用労働者		調査産業計		常用 雇 用 指 数 (前年度比・ 前年同月比)	有 効 求 人 倍 率	有 効 求 人 倍 率	金 額	前年度比・ 前年同月比	横浜市		[前年度比・ 前年同月比]	[前年度比・ 前年同月比]
	金 額	前年度比・ 前年同月比	金 額	前年度比・ 前年同月比	時間数	時間数						前年度比・ 前年同月比	前年度比・ 前年同月比		
千円	%	千円	%	時間	時間	%	倍	倍	千円	%	%	%	%		
平成30年度	310.6	1.2	285.7	1.6	141.3	12.9	1.0	1.20	1.62	302.2	△ 13.9	0.8	0.7	2.2	
令和元年度	307.7	△ 0.9	281.7	△ 1.4	139.8	13.2	1.8	1.15	1.55	348.5	15.3	0.5	0.5	0.1	
平成31年4月	311.1	△ 1.4	283.6	△ 2.2	143.9	14.4	1.7	1.20	1.63	316.8	△ 12.0	1.4	0.9	1.3	
令和元年5月	305.9	△ 1.7	280.2	△ 2.4	138.5	13.7	1.5	1.19	1.62	312.8	9.5	0.8	0.7	0.6	
6月	311.8	△ 0.1	284.7	△ 1.0	144.2	14.3	1.4	1.19	1.61	320.5	7.2	0.9	0.7	△ 0.2	
7月	308.9	△ 0.1	282.5	△ 0.8	146.5	13.6	1.1	1.18	1.59	358.0	34.4	0.8	0.5	△ 0.7	
8月	310.7	△ 0.1	285.4	△ 0.7	136.3	11.9	0.9	1.18	1.59	433.8	53.9	0.6	0.3	△ 0.9	
9月	306.7	△ 1.3	281.8	△ 1.9	138.2	13.8	1.2	1.17	1.58	470.7	52.3	0.4	0.2	△ 1.1	
10月	310.5	△ 1.0	282.6	△ 2.3	141.7	13.9	1.5	1.16	1.58	299.9	△ 8.7	0.1	0.2	△ 0.4	
11月	311.5	△ 1.0	284.2	△ 1.7	143.7	14.1	0.5	1.17	1.57	292.8	1.0	0.5	0.5	0.1	
12月	312.0	0.5	285.4	0.0	141.7	13.7	0.9	1.18	1.57	406.1	23.2	0.5	0.8	0.9	
令和2年1月	299.4	△ 1.9	275.0	△ 1.3	131.2	11.7	0.1	1.08	1.49	324.1	3.3	0.3	0.7	1.5	
2月	303.2	△ 1.0	278.3	△ 0.6	134.8	12.3	△ 0.8	1.06	1.45	297.8	6.2	0.0	0.4	0.7	
3月	300.7	△ 2.3	276.2	△ 1.8	136.5	11.3	0.3	1.07	1.39	349.1	23.7	△ 0.1	0.4	△ 0.5	
4月	298.5	△ 4.1	275.6	△ 2.8	134.3	10.0	△ 0.4	1.03	1.32	391.8	23.7	△ 0.4	0.1	△ 2.5	
5月	293.2	△ 4.1	274.5	△ 2.1	120.2	8.2	△ 1.4	0.95	1.20	290.4	△ 7.2	0.1	0.1	△ 2.8	
6月	297.2	△ 4.6	277.9	△ 2.4	137.6	9.4	△ 1.6	0.85	1.11	341.7	6.6	△ 0.1	0.1	△ 1.6	
資料出所	県 政 策 局						神奈川県 労働局	厚生 労働省	総 務 省				日 本 銀 行		

注 1 きまって支給する給与について

- ・「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」(事業所規模30人以上)の数値を基礎として算出しています。
- ・金額は、1人当たり1か月間の平均で、この数値を基礎として年度平均を算出しています。
- ・前年度比・前年同月比は平成27年=100とした指数を基礎として算出しています。

2 総実労働時間数について

- ・「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」(事業所規模30人以上)の数値を基礎として算出しています。
- ・時間数は、1人当たり1か月間の平均で、この数値を基礎として年度平均を算出しています。

3 労働力関係について

- ・常用雇用指数は、「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」(事業所規模30人以上)で、平成27年=100とした指数を基礎として算出しています。
- ・有効求人倍率は、季節調整値です。

4 消費支出について

- ・金額は、1世帯当たり1か月間の平均です。
- また、2人以上の世帯のうち勤労者世帯(農林漁家世帯を含む。)の結果表の数値を基礎として算出しています。

5 物価について

- ・平成27年=100とした指数を基礎として算出しています。

○ 今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差（ $\Delta 0.04\%$ ）が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

約12,000民間事業所の約43万人の個人別給与を实地調査（完了率80.2%）

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 $\Delta 164$ 円 $\Delta 0.04\%$

〔行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳〕

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

（参考）ボーナスの改定（令和2年10月7日勧告）

民間の支給割合（4.46月）との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映